

東京都障害者・障害児施策推進計画（令和6～8年度）の概要

位置付け・基本理念

◆ 障害者基本法に基づく「障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」、児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」、**視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）に基づく「読書バリアフリー計画」及び「難聴児の早期発見・早期療育を総合的に推進するための計画」としての位置づけ**

- ・ 東京都障害者施策推進協議会（障害者等の当事者団体、事業者、学識経験者等）で意見を集約し、次の計画期間における課題・取組の方向性を提言
- ・ 都は、この提言を踏まえて、計画を推進する上で必要な事業をとりまとめ、本計画を策定

◆ 基本理念

- I 全ての都民が共に暮らす共生社会の実現 II 障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現 III 障害者がいきいきと働ける社会の実現

施策目標と主なポイント

施策目標 I 共生社会実現に向けた取組の推進

取組の方向性	主な取組・施策
◆ 障害・障害者への理解促進の取組の充実・強化	○ 共生社会実現に向けた意識啓発 ○ ヘルプマーク・カードの普及促進
◆ 障害者の虐待防止に関する取組の充実・強化	○ 精神科病院における虐待通報窓口の設置 ○ 入院者訪問支援員の養成派遣
◆ 障害特性に配慮した情報バリアフリーの推進	○ 障害者に対応する情報保障機器の開発・普及促進を支援 ○ 視覚障害者等の読書環境の整備

施策目標 II 地域における自立生活を支える仕組みづくり

◆ 地域移行に向けた支援体制の強化	○ 相談支援事業者への支援、コーディネーター等の活用
◆ 障害特性に応じた支援の充実・強化	○ 重度利用者数の目標設定【3か年プラン】 ○ 重度障害者の受入に手厚い職員配置を行うG Hを支援
◆ 地域生活の継続のための支援体制の充実	○ 地域生活支援拠点等の連携強化を支援
◆ 保健・医療・福祉等の連携による支援体制強化	○ 「盲ろう者支援センター」を総合的支援拠点として機能強化

施策目標 III 社会で生きる力を高める支援の充実

◆ 医療的ケア児への支援体制の充実	○ 医療的ケア児支援センターでの支援 ○ 保護者の就労環境の整備
◆ 難聴児支援のための中核的機能の整備	○ 難聴児支援の中核的機能「難聴児相談支援センター」を設置
◆ 発達障害児の検査体制の充実	○ 実態調査、区市町村検査体制の緊急支援

施策目標 IV いきいきと働ける社会の実現

◆ 福祉施設における工賃向上への取組等	○ 就労継続支援B型事業所への支援 ○ 福祉・トライアルショップの展開
◆ 一般就労への移行及び定着に係る支援	○ 区市町村就労支援事業の促進

施策目標 V サービスを担う人材の養成・確保及びDXの活用

◆ サービス人材の確保・定着等の取組強化	○ 東京の実情を踏まえた居住支援特別手当の創設 ○ 専門家派遣による取組支援
◆ 障害特性に応じた支援人材を確保・養成	○ 重心施設看護師に対する専門研修 ○ 強度行動障害支援者養成研修
◆ デジタル機器活用やDXの取組の推進	○ 事業所でのデジタル機器導入 ○ DX推進リーダー職員の育成支援